

# 工事事故発生防止に向けた 取り組み

国土交通省北海道開発局事業振興部工事管理課

たにくち ひでゆき  
工事評価管理官 谷口 秀之

## 1. はじめに

国土交通省北海道開発局では、北海道における河川、道路、港湾・空港、農業、漁港等の整備、官庁営繕等の社会資本整備を総合的・一体的に実施しており、出先機関として道内各地域に11の開発建設部を置き、地域に密着した開発行政を推進しています。その中で、北海道開発局では、年間約2,100件の工事を発注しており、工事事故の発生防止のため、発注者として各工事現場における安全管理体制の充実を図るとともに、安全対策の取り組みに従前から努めてきました。

北海道における平成19年の労働災害の発生状況は、全産業では休業者数(休業4日以上)が7,372人、死亡者数が90人でした。そのうち建設業関係は、休業者数1,067人、死亡者数26人となっており、それぞれ全産業の約15%および約29%を占めています(北海道労働局調べ)。

北海道開発局における工事事故発生件数は、平成15年から平成17年までは増加傾向にありましたが、平成18年に前年比で5件減となり、平成19年はさらに28件減と前年を大幅に下回りました。しかし、依然として地下埋設物や架空線等に接触し損傷させる物損公衆災害が、事故全体の約半数を占めている状況にあります。

今回、北海道開発局管内の工事事故発生状況お

よび事故防止に向けた安全の取り組みを紹介し、今後の工事事故発生防止の一助になればと考えています。

## 2. 工事事故発生状況

北海道開発局における平成19年の工事事故発生件数は50件、死亡者数2人、負傷者数24人となっており、前年比で発生件数は28件減、死亡者数は1人減、負傷者数は29人減となっています。

月別発生件数を見ますと、例年、工事稼働件数が少なくなるにもかかわらず、積雪や気温の低下等の安全に対する条件が悪化することもあり、冬期における発生件数が多くなっており、平成19年は1~3月と11~12月の5カ月間で24件の事故が発生しており、年間の約半数を占めています。

事故分類別では、平成19年の傾向としては、例年と同様に物損公衆災害が工事事故発生件数全体の約44%と大きな割合を占めるものの、発生件数としては、平成18年の36件から22件へと減少しており、特に架空線接触等による事故が25件から9件へと激減しています。また、建設機械や取り扱い・運搬を原因とした事故も減少しており、その他の分類についてもおおむね横這いから減少傾向にあります。

なお、上記集計に含まれない休業4日未満の事故や軽微な物損事故・もらい事故・交通事故等の

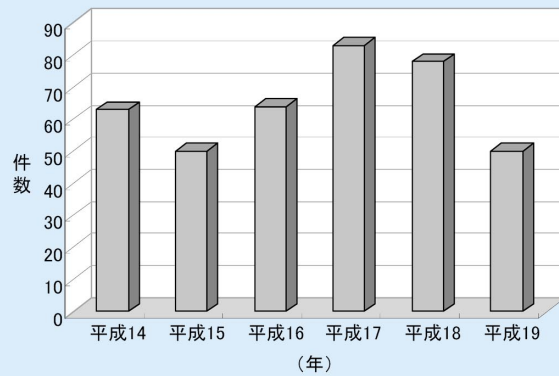


図 1 工事事故発生件数の推移（もらい事故を除く）

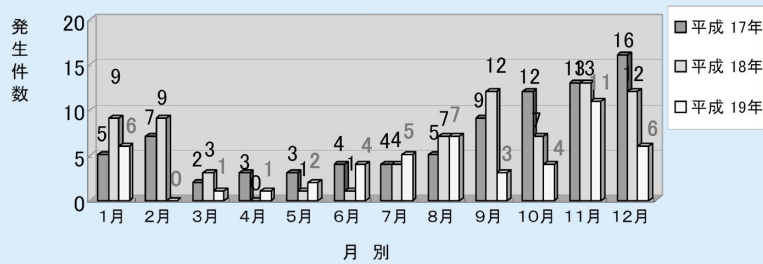


図 2 月別工事事故発生件数の推移

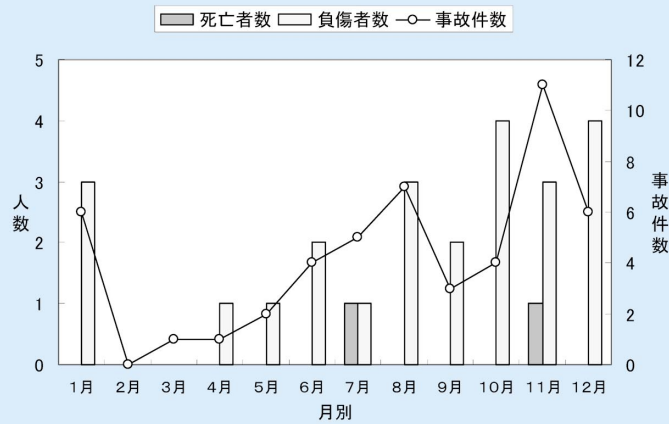


図 3 平成19年月別工事事故発生状況

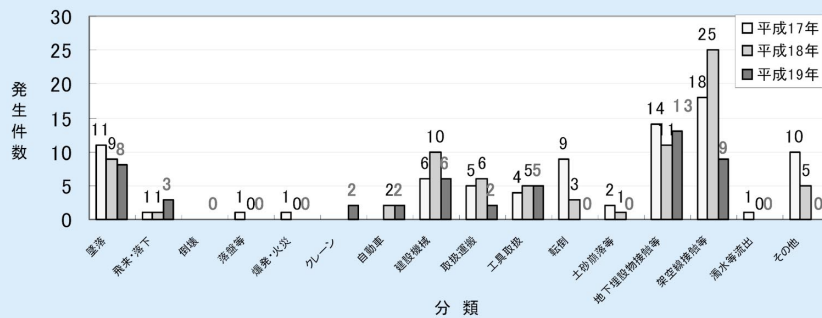


図 4 事故分類別工事事故発生件数の推移

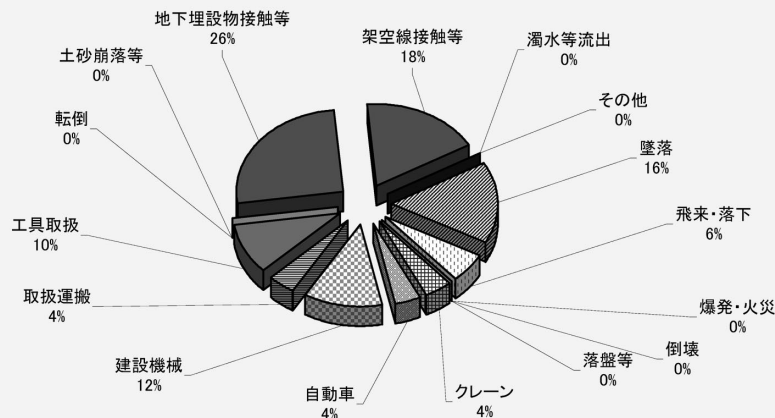


図 5 平成19年事故分類別工事事故発生状況

発生件数は211件で、中でも交通事故が123件と約半数を占めています。工事が直接の原因とならない事故もありますが、看過することのできない状況となっています。

### 3. 工事事故防止に向けた取り組み

#### 【ライフライン事故防止対策】

地下埋設物および架空線等の損傷によるライフライン事故は、平成15年には6件と全体の12%程度でしたが、平成16年には件数が19件と急増し、工事事故全体に占める割合が約30%となりました。

これらの事故の多くが事前の確認不足、認識不足に起因していると考えられ、地下埋設物および架空線におけるライフライン事故防止に対する意識を高めることにより、ライフライン事故ゼロを目指すことを目的として、「ライフライン事故防止の手引き（案）」を平成17年5月に策定し、受発注者へ周知しました。

手引きの主な内容は、発注者の対策としては、発注前の現場把握や施工計画書のチェック、現場立ち会いの徹底、受注者の対策としては、施工計画書の充実や現場立ち会いの徹底が挙げられています。

平成19年については、ライフライン事故の発生件数は減少しましたが、依然として事故全体の中では大きな割合を占めていることから、今後も引

き続き受発注者への周知の徹底を図り、撲滅に向けて取り組んでいきたいと考えております。

なお、「ライフライン事故防止の手引き（案）」については、北海道開発局のホームページ（<http://www.hkd.mlit.go.jp/>）の「入札・契約，仕様書等」>「工事の施工」の中に掲載していますので、ライフライン事故防止の一助となればと考えています。

### 4. おわりに

北海道開発局においては、物損公衆災害事故である地下埋設物や架空線への接触といったものが平成16年から増加傾向となり、工事事故全体の中でも約半数と大きな割合を占めるようになったことから事故防止の手引きを作成しましたが、その成果もあって平成19年には架空線の接触事故が激減したことによりライフライン事故の発生件数は減少となりました。しかしながら依然として事故全体に占める割合は約半数となっています。また、労働災害事故についても減少傾向にあり、死亡事故も減少してはいますが、建設機械や墜落を要因とする事故は少なからず起きています。

北海道開発局としては、工事事故発生が減少傾向であることに気を緩めず、引き続き受注者とも協力し、ソフトおよびハード面の対策を絡めながら、これらの事故の再発防止に向けて取り組んでいきたいと考えています。

ライフライン事故防止チェックリスト(案)

このチェックリストは、発注者側が実施するライフライン事故防止のチェック事項である。工事により該当する項目を選択し、事故防止対策として活用すること。

□発注者側チェック 工事名： \_\_\_\_\_

No	時期	チェック内容	チェック日	備考
1	発注前	業務成果品に、ライフライン位置が明確に図示されている	□( / )	業務発注時に指示、納品時に現地確認
2		既設占用物件の処置方法が協議済みである	□( / )	移設、敷設替え、防護等
3		現場を視察し、架空線や地下埋設物看板等を確認した	□( / )	
4		占用許可システムにて占用物件種類、延長等を確認した	□( / )	
5		本部管理課又は事務(業)所管理係から占用図面等入手した	□( / )	占用書類が処分されている場合は、関係機関から直接入手
6		関係機関(NTT、北電等)から占用図面等入手した	□( / )	
7			□( / )	
8	施工前	請負者に占用図面等を渡した	□( / )	
9		特殊車両の許可を受けている	□( / )	特殊車両の走行ルート上に高さ制限がないか等確認
10			□( / )	
11			□( / )	
12			□( / )	
13	施工計画書確認	地下埋設物、架空線の位置を把握し、図面で表示している	□( / )	
14		具体的なライフライン事故防止策が講じられている	□( / )	記載例(P5、6)参照
15		安全教育やKYK(危険予知活動)に関する項目においてライフライン事故について記載されている	□( / )	
16			□( / )	
17			□( / )	
18		手掘り掘削による地下埋設物確認の立会を行った	□( / )	
19		図面と現場が一致している	□( / )	一致しない場合は、速やかに関係機関に報告
20	施工中	施工計画書の記載事項と現場が一致している	□( / )	
21			□( / )	
22			□( / )	
23		埋設物位置に変更があった場合、変更図面を提出させる	□( / )	管理課に速やかに報告
24	施工後		□( / )	

ライフライン事故防止チェックリスト(案)

このチェックリストは、請負者側が実施するライフライン事故防止のチェック事項である。工事により該当する項目を選択し、事故防止対策として活用すること。またKYK等を通じて作業員にもチェック内容を周知させること。

□請負者側チェック 工事名： \_\_\_\_\_

No	時期	チェック内容	チェック日	備考
1	施工前	発注者から地下埋設物の存在について指示等を受けた	□( / )	指示を受けていない場合は発注者に確認すること
2		占用関係者と立会し、施工方法など協議を行った	□( / )	
3		架空線等について高さの確認を行った	□( / )	
4		現場にて地下埋設物看板等の確認を行った	□( / )	
5		特殊車両許可の手続きが済んでいる	□( / )	
6		埋設物管理者に埋設物の有無の確認を行った	□( / )	
7			□( / )	
8	施工計画書作成	具体的なライフライン事故防止策を講じた	□( / )	記載例(P5、6)参照
9		ライフライン事故に対する安全教育について記載した	□( / )	
10		資機材の搬出入ルートマップを作成している	□( / )	
11			□( / )	
12			□( / )	
13	施工中	占有者と立会し、手掘りによる試掘確認を行った	□( / )	
14		架空線について、目印表示等、必要に応じて防護措置を講じた	□( / )	参考資料(P7)1、(P8)参照
15		施工計画書の記載事項と現場が一致している	□( / )	
16		作業員にKYK等で、ライフライン事故に対する安全教育を実施している	□( / )	
17			□( / )	
18			□( / )	
19			□( / )	
20	施工後	埋設物位置に変更があり、変更図面を提出した	□( / )	
21			□( / )	
22			□( / )	
23			□( / )	
24		□( / )		

図 6 ライフライン事故防止チェックリスト(手引きより抜粋)